

農林水産省共通申請サービス

J A S 制度

別冊 3 | 第 1 版



申請者

令和3年4月1日

農林水産省

目次

1 申請内容の入力・申請	4
1.1 登録試験業者の登録の申請	5
1.1.1 新規の申請	5
1.1.2 過去の申請情報を利用した申請	11
1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ	14
1.1.4 入力内容の一時保存	21
1.1.5 一時保存からの再開	22
1.1.6 申請情報の削除	23
1.1.7 修正通知が届いたら	24
1.1.8 差戻し通知が届いたら	28
1.1.9 承諾通知が届いたら	30
1.1.10 却下通知の確認	31
1.1.11 申請情報の受付・審査状況の確認	32
1.1.12 申請情報の CSV ファイル出力	35
1.1.13 申請内容に関するお問い合わせ	38
1.2 登録試験業者の登録申請書の添付書類の記載事項の変更の届出	47
1.2.1 申請内容の入力	47
1.3 登録試験業者の登録の更新の申請	51
1.3.1 申請内容の入力	51
1.4 登録試験業者の更新申請書の添付書類の記載事項の変更の届出	56
1.4.1 申請内容の入力	56
1.5 登録試験業者の試験所の変更の届出	60
1.5.1 申請内容の入力	60
1.6 登録試験業者の地位の承継の届出	64
1.6.1 申請内容の入力	64
1.7 登録試験業者の業務の休止又は廃止の届出	69
1.7.1 申請内容の入力	69
1.8 「登録試験業者の証明書の交付実績の報告」	74
1.8.1 申請内容の入力	74

※本マニュアルの画面が実際の画面と異なる場合がありますが、ご了承ください。

1 申請内容の入力・申請

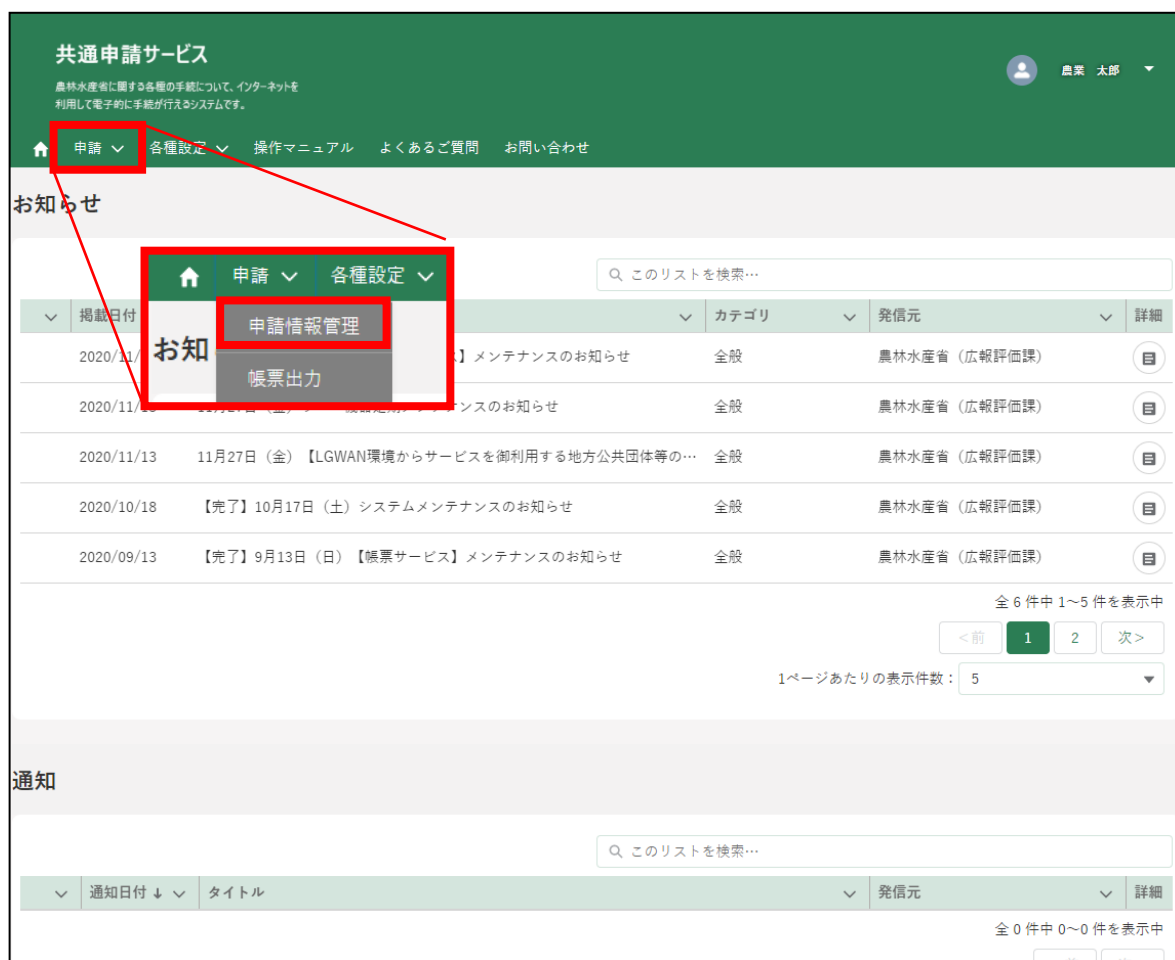
1.1 登録試験業者の登録の申請

1.1.1 新規の申請

共通申請サービスで、初めて「登録試験業者の登録の申請」の申請をする場合など、新規に申請内容を入力して申請する手順です。

過去に、共通申請サービスで「登録試験業者の登録の申請」の申請をしたなど、共通申請サービス上に、申請者自身の「登録試験業者の登録の申請」の申請情報が保存されている場合は、11 ページ「1.1.2 過去の申請情報を利用した申請」に進み、過去の申請情報をコピーして、変更箇所のみ修正して申請することができます。

- 1 ポータル画面左上の「申請」ボタンをクリックし、表示された一覧から「申請情報管理」をクリックします。



「申請情報一覧」画面が表示されます。

申請情報

申請情報を一覧で表示します。
見出しをクリックすると表示順を並べ替えることができます。

検索条件

申請情報の検索条件を入力します。

検索機能

一覧に表示する「申請情報」の絞り込みを行うことができます。

検索条件

文書番号 (例) 9999999999 法人名/屋号 (例) 申請太郎 ☐ 申請後に修正された申請のみ表示する

経営体ID (例) E-9999-9999-99 経営体住所 (例) 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇-〇〇

グループID (例) 9999999999 申請年月日 最終更新日 (開始) ~ 最終更新日 (終了) ☐ 完了している申請を表示する

業種 法令名 (例) 〇〇消費法

制度 (例) 〇〇制度 手続 (例) 〇〇証明申請 申請年度 (例) 2020 申請ステータス

提出先 (地域名) (例) 〇〇市

制度固有項目

項目名1 項目値1
申請の入力項目を選んでください 申請の検索条件を入力してください

条件クリア 申請情報出力 検索

このリストを絞り込む

手続	申請	法人名/屋号	ステータス	申請年月日	文書番号	経営体ID	最終更新	編集
(19687) 不適当な格付の表示、適合の表示等...	2021	テスト農場	(違反) 申請待ち	2021/03/01	0000105431	E-0005-32...	2021/03/02 1...	
(19685) 日本農林規格の確認、改正又は廃止...	2021	テスト農場	国による審査受付待ち	2021/03/01	0000105430	E-0005-32...	2021/03/01 2...	
(19684) 日本農林規格の制定の申出	2021	テスト農場	国による審査受付待ち	2021/03/01	0000105429	E-0005-32...	2021/03/01 2...	
(19663) 登録外国認証機関の不適当な格付の...	2021	テスト農場	国による審査受付待ち	2021/03/01	0000105427	E-0005-32...	2021/03/01 2...	
(19662) 登録認証機関の不適当な格付の表示...	2021	テスト農場	国による審査受付待ち	2021/03/01	0000105426	E-0005-32...	2021/03/01 2...	

ボタン

表示している画面のページを移動するボタンです。

表示件数

「申請情報」の総件数と画面に表示している「申請情報」の件数（通し番号）です。

1ページあたりの表示件数

1ページに表示する「申請情報」の件数を変更できます。

- 2 「申請情報一覧」画面右上の「**新規**」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '申請情報一覧' (Application Information List) screen. At the top, there is a navigation bar with links: 申請, 各種設定, 操作マニュアル, よくあるご質問, お問い合わせ. Below this, the '申請情報一覧' title is on the left, and the '新規' (New) button is on the right, highlighted with a red box. The main area contains search filters: 検索条件, 文書番号, 法人名/屋号, 経営体ID, 経営体住所, グループID, 申請年月日, 最終更新日 (開始), 最終更新日 (終了), 業種, 法令名, 制度, 手続, 申請年度, 申請ステータス, 提出先 (地域名), 制度固有項目, 項目名1, 項目値1. At the bottom, there are buttons: 条件クリア, 申請情報全出力, 検索.

- 3 「申請選択」画面が表示されます。

The screenshot shows the '申請選択' (Application Selection) screen. At the top, there is a navigation bar with links: 申請情報一覧, 新規, 一括登録. Below this, the '申請選択' title is on the left. The main area contains selection filters: 業種を選択, 法令名を選択, 制度を選択, 手続を選択, 申請する年度を選択. At the bottom, there are buttons: キャンセル, 次へ.

- 4 「制度を選択」の「**Q**」ボタンをクリックし、表示された一覧から「JAS制度」をクリックします。

The screenshot shows the '制度を選択' (Select System) screen. The search button (Q) is highlighted with a red box. Below the search bar, the 'JAS制度' option is highlighted with a red box.

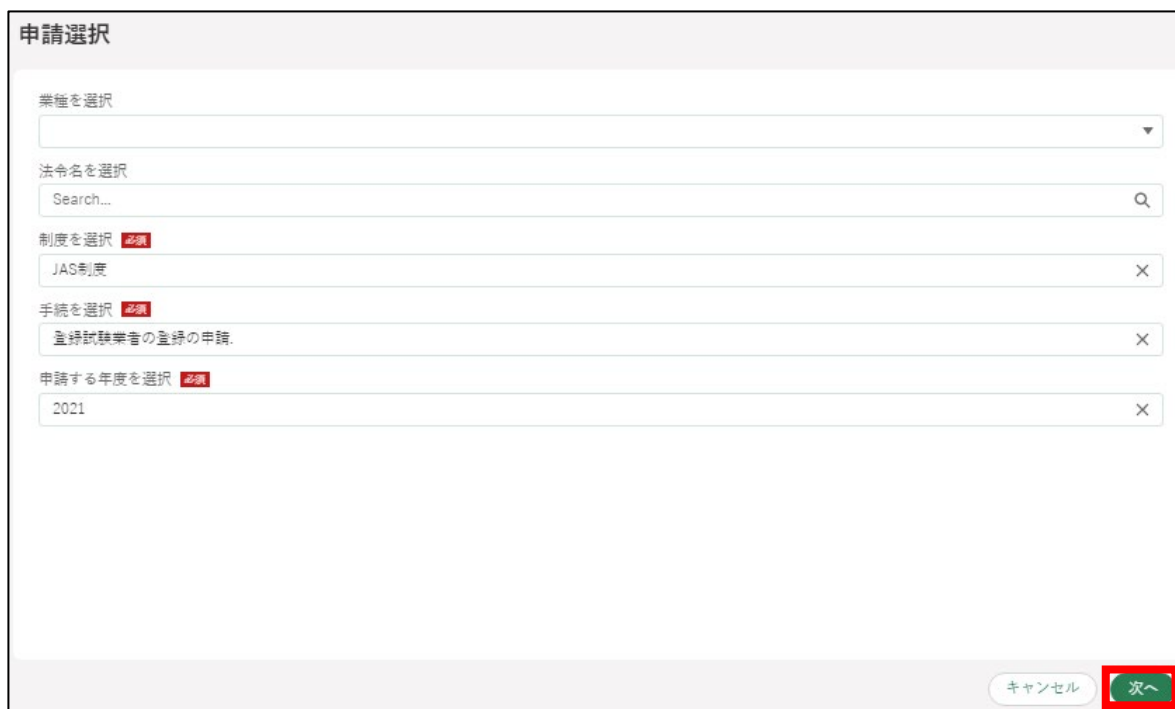
- 5 「手続を選択」の「」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請の内容によって、「登録試験業者の登録の申請」をクリックします。



- 6 「申請する年度を選択」の「」ボタンをクリックし、表示された一覧から「2021」をクリックします。



- 7 「 次へ」ボタンをクリックします。



※  ボタンをクリックすると、今まで入力した情報が保存されずに「申請情報一覧」画面に戻ります。

- 8 ここで、経営体情報詳細の必須項目に、未入力の箇所がある場合には、「経営体情報詳細」画面が開きます。

必須項目を入力し、「保存」ボタンをクリックしてください。

経営体情報詳細

経営体情報

申請を行うためには、先に必須項目の入力が必要になります。

経営体ID

E-0000-4701-71

eMAFF種別

eMAFFプライム

法人・個人

個人

法人番号

個人事業主管理番号

12345678

下記枠内の入力済み項目を修正した場合は再度身元確認が必要になります。
空欄となっている項目に新規でご記入の場合には、身元確認の必要はありません。

法人名/屋号 必須

申請 一郎

法人名/屋号カナ 必須

郵便番号 必須

2718588

都道府県 必須

東京都

市区町村 必須

千代田区

番地等 必須

霞ヶ関〇-〇-〇

代表者氏名 必須

申請 一郎

代表者氏名カナ 必須

シンセイ イチロウ

代表者性別 必須

男性

代表者生年月日

1970/01/01

電話番号（代表） 必須

0000000000

FAX番号（代表）

キャンセル

保存

※「キャンセル」ボタンをクリックすると、今まで入力した情報が保存されずに「申請情報一覧」画面に戻ります。

9 「JAS制度 登録試験業者の登録の申請」画面が表示されます。

申請書の編集：JAS制度 登録試験業者の登録の申請。

申請内容

申請情報

申請年度
2021

申請年月日 必須

文書番号

申請ステータス

提出先（地域レベル） 必須

提出先（地域名） 必須

Search...

経営体情報

経営体ID
E-0005-3265-34

法人番号

法人名/屋号
テスト農場

法人名/屋号カナ
テストノウジョウ

住所
東京都新宿区新宿1丁目1-1

代表者名
申請 太郎

代表者名カナ
シンセイ タロウ

別名義で申請

申請者名

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の氏名又は名称を入力してください。

申請者名 必須

住所

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の住所を入力してください。

・都道府県名 必須

・市町村番地 必須

リストから選択してください。

入力例：〇〇市〇ー〇

代表者氏名

キャンセル 削除 一時保存 申請

10 続いて、「1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ」に進んでください。

1.1.2 過去の申請情報を利用した申請

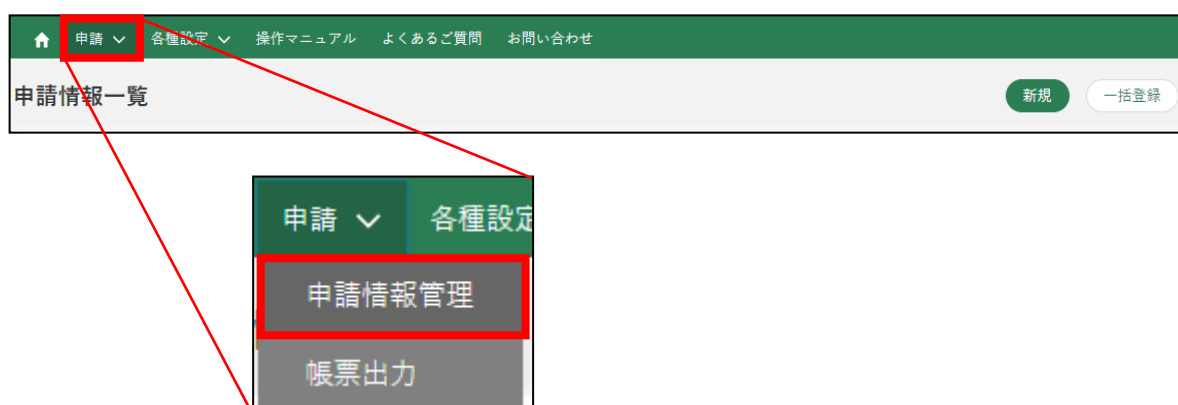
過去に申請した内容をコピーして申請することができます。

過去の申請内容が入力された状態となるため、変更が必要な項目のみ修正して、申請することができます。

※ 以下の場合にこの機能を利用すると便利です。

- ・何らかの理由で申請が「却下」されたため、再度申請をする場合

- 1 ポータル画面左上の「申請」ボタンをクリックし、表示された一覧から「申請情報管理」をクリックします。



- 2 「申請情報一覧」画面が表示されます。
承認された申請の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から「コピーして申請」をクリックします。

あなたの申請一覧

新規 一括登録

▼ 検索条件

文書番号 (例) 9999999999 法人名/屋号 (例) 申請太郎 ☐ 申請後に修正された申請のみ表示する

経営体ID (例) E-9999-9999-99 経営体住所 (例) 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇-〇〇

グループID (例) 9999999999 申請年月日 最終更新日 (開始) 最終更新日 (終了) ☐ 完了している申請を表示する

業種 法令名 (例) 〇〇指置法

制度 (例) 〇〇制度 申請年度 (例) 2020 申請ステータス

提出先 (地域名) (例) 〇〇市

制度固有項目

項目名1 項目値1

申請の入力項目を選んでください 申請の検索条件を入力してください

コピーして申請 クリア 申請情報全出力 検索

制度	手続	申請...	ス...	申請年月日	文書番号	経営体ID	編集
☐ JAS制度	登録試験業者の登録の申請	2021	テ...	申請待ち	2021/03/30	0000107377 E-0005-32...	20... ▼

- 3 「コピーして申請」画面が表示されます。
「申請年度 (コピー先)」の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から該当する年度をクリックして、「コピーして申請」ボタンをクリックします。

コピーして申請

業種 制度 JAS制度 手続 登録試験業者の登録の申請

申請年度 (コピー元) 2021

申請年度 (コピー先) 2021 ▼

キャンセル コピーして申請

- 4 選択した申請の内容がコピーされた状態の「申請情報詳細」が表示されます。過去の情報が入力された状態から申請することができます。

申請書の編集：JAS制度 登録試験業者の登録の申請。

申請内容

申請情報

申請年度 2021 申請年月日 必須

文書番号 申請ステータス

提出先（地域レベル） 必須 提出先（地域名） 必須 Search...

経営体情報

経営体ID E-0005-3265-34 法人番号

法人名/屋号 テスト農場 法人名/屋号カナ テストノウジョウ

住所 東京都新宿区新宿1丁目1-1

代表者名 申請 太郎 代表者名カナ シンセイ タロウ

別名義で申請

申請者名

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の氏名又は名称を入力してください。

申請者名 必須

住所

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の住所を入力してください。

・都道府県名 必須 リストから選択してください。 市町村番地 必須 入力例：〇〇市〇-〇

代表者氏名

キャンセル 削除 一時保存 申請

- 5 続いて、「1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ」に進んでください。

1.1.3 申請内容の入力、申請の提出、取下げ

「登録試験業者の登録の申請」の申請内容を入力します。

- 1 「1.1.1 新規の申請」(5 ページ)、「1.1.2 過去の申請情報を利用した申請」(11 ページ)、「1.1.5 一時保存からの再開」(22 ページ)の手順で、「申請情報詳細」画面を表示します。

申請書の編集：JAS制度 登録試験業者の登録の申請

申請内容

申請情報

申請年度
2021

申請年月日 必須

文書番号

申請ステータス

提出先(地域レベル) 必須

提出先(地域名) 必須

経営体情報

経営体ID
E-0005-3265-34

法人番号

法人名/屋号
テスト農場

法人名/屋号カナ
テストノウジョウ

住所
東京都新宿区新宿1丁目1-1

代表者名
申請 太郎

代表者名カナ
シンセイ タロウ

別名義で申請

申請者名

●申請者(登録試験業者の登録を受けようとする者)の氏名又は名称を入力してください。

キャンセル 削除 一時保存 申請

ボタンとその機能

ボタン	機能
	入力した内容で申請します。
	入力した内容を共通申請サービスに一時保存します。 入力を一時中断するときや、申請内容の入力途中でデータが消失することを防ぐため、一時保存してください。
	一時保存した内容（この画面に表示されているデータ全て）を削除します。
 	入力した内容を保存しないで「申請情報詳細」画面を閉じます。入力した内容を保存する場合は、これらのボタンをクリックする前に、必ず「  」をクリックしてください。

- 2 「申請年月日」を入力します。入力欄をクリックすると表示されるカレンダー上で申請年月日を選択するか、西暦で入力してください（例：2021/4/1）。

申請年月日 **必須**



- 3 「提出先（地域レベル）」は「地方」を選択します。
「提出先（地域名）」は「独立行政法人農林水産消費安全技術センターさいたま本部」を選択します。

提出先（地域レベル） **必須** 提出先（地域名） **必須**

地方 独立行政法人農林水産消費安全技術センターさいたま本部 X

- 4 「申請者名」、「住所」、「代表者氏名」を入力します。

申請者名

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の氏名又は名称を入力してください。

・ **必須**

住所

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の住所を入力してください。

・ 都道府県名 **必須** 市町村番地 **必須**

リストから選択してください。 入力例：〇〇市〇-〇

代表者氏名

●申請者（登録試験業者の登録を受けようとする者）の代表者氏名を入力してください。

・ **必須**

5 「試験等を行おうとする区分」を入力します。

1 試験等を行おうとする区分

●試験等を行おうとする区分ごとに申請を行います。（複数の区分について申請する場合は、1区分ごとに別々に申請してください。）

●試験等を行おうとする区分をリストから選択してください。なお、当該区分に含まれる試験等の方法のうち一部のものについて試験等を行おうとする場合は、併せて、当該試験等の方法の名称（日本農林規格の名称等）を入力してください。

（試験等を行おうとする区分）

- ・ 飲食品に係る試験等の方法
（当該区分に含まれる試験等の方法の例：べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量—高速液体クロマトグラフ法、食用植物油の日本農林規格に規定する測定方法 等）
- ・ 木材又は竹材に係る試験等の方法
（当該区分に含まれる試験等の方法の例：製材の日本農林規格に規定する測定方法、フローリングの日本農林規格に規定する測定方法 等）
- ・ 飲食品並びに木材及び竹材以外の農林物資に係る試験等の方法
（当該区分に含まれる試験等の方法の例：果実の日本農林規格に規定する測定方法 等）

試験等を行おうとする区分 必須

試験等の方法の名称（日本農林規格の名称等） ?

6 「試験等を行う試験所の所在地」を入力します。

2 試験等を行う試験所の所在地

●試験等を行う試験所の所在地を入力してください。

●試験等を行う試験所の所在地が複数ある場合は、「+」を押下して試験等を行う試験所ごとに入力してください。1行入力が終わりましたら、入力した行の「保存」を押下してください。

Q このリストを検索...

編集	保存	試験所名	都道府県名	市町村名番地	編集	保存
+ - ✎ 🗑	1	必須 入力例：株式会社農林太郎 A 試	必須 リストから選択してください Q	必須 入力例：〇〇市〇—〇 ✎ 🗑		

7 「添付書類」をアップロード又は入力します。

3 添付書類

●添付書類をアップロード又はテキスト入力してください。なお、下記の場合は、添付書類の添付の省略が可能です。

① 同時に2以上の申請・届出の手続を行う場合

同時に2以上の申請・届出の手続をする場合において、各申請書・各届出書に添付すべき書類の内容が同一である場合は、いずれか1つの申請書・届出書にこれを添付し、他の申請書・届出書にはその旨を記載してその添付を省略することができます。

② 他の申請・届出の手続において書類を提出済みであり、その内容に変更がない場合

申請・届出の手続において申請書・届出書に添付すべき書類は、当該書類と内容が同一である書類を他の手続において既に提出しており、かつ、当該書類の内容に変更がない場合は、申請書・届出書にその旨を記載してその添付を省略することができます。

添付省略の理由

入力例1：「3-4 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類」については、同時に申請・提出したもの（申請番号〇〇）と内容が同一のため、添付を省略します。 入力例2：「3-4 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類」については、令和〇年〇月〇日に申請・提出したもの（申請番号〇〇）から内容に変更がないため、添付を省略します。

3-1 試験等に関する業務以外の業務を行っている場合は、全体の組織に関する事項を記載した書類

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-2 試験等に関する業務に用いる器具、機械又は装置の数、性能、所在及びその所有又は借入れの別を記載した書類

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-3 試験等に関する業務を行う施設の概要を記載した書類

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-4 試験等に関する業務を行う組織に関する事項を記載した書類

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-5-1 試験等に関する業務の実施の方法に関する事項を記載した書類（業務規程）

※「業務規程」とは、試験等業務の運営方針、運営体制、試験依頼受付～実施～証明書発行の流れ、品質マニュアルなど、試験等業務の実施の方法の骨格となる規程が該当し、これに関連付けたマネジメントシステムに関する手順書・試験等業務を細分化した個別業務に係るマニュアル等（いわゆる下位規程）や、試験依頼者との間で取り交わす諸書類の様式など、業務の詳細に関する規程は含みません（これらは提出不要です。）。

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-5-2 試験等に関する業務の実施の方法に関する事項を記載した書類（ISO/IEC17025適合性自己チェックリスト）

[こちら](#)に掲載されている「●●.docx」又は「▲▲.docx」のうち、該当するファイルに必要事項を記載の上、アップロードしてください。

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

3-6 登録免許税を納付したことを証する書類

登録免許税納付の領収証書をPDF形式で添付してください。

.

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

- 8 以上で申請内容の入力は終了です。
入力した内容で申請を提出する場合は、画面下部の「申請」ボタンをクリックしてください。
後で申請する場合は、画面下部の「一時保存」ボタンをクリックして一時保存してください。



- 9 申請ボタンをクリックすると、申請内容のエラーチェックが行われます。
エラーが見つかった場合は、画面上部に、赤い背景のエラーメッセージが表示され、申請が中断されます。
メッセージ内容に従って、申請内容を確認・修正し、再度「申請」ボタンをクリックしてください。



- 10 「申請」ボタンクリック後、正常に申請された場合は、「申請情報詳細」画面が自動的に閉じて、「申請情報一覧」画面に戻り、画面上部中央に緑色の背景で「保存されました」と表示されます。



- 11 提出した申請の受付、審査の状況を、「申請情報一覧」画面の「ステータス」欄で確認することができます。

制	手続	申請	法人名/屋号	ス...	申	文書番号	経営体ID	最終更...	編集
☐	JA... 登録認証機関の業務規程の届出	2021	テスト農場	FAMIC による審 査受付待 ち	20...	0000105503	E-0005-32...	2021/03/03 1...	

- 12 申請した後であっても、申請先で受付がまだ行われていない状態（ステータスが「…受付待ち」の状態）であれば、申請を取り下げることができます。

申請を取り下げる場合は、「申請情報一覧」画面で、取り下げたい申請の「」ボタンをクリックし、「申請情報詳細」画面が表示されたら、画面下部の「」ボタンをクリックしてください。

取下げ後に、申請内容を修正して再度申請することができます。

制度	手続	申請…	注	ス…	申請年月日	文書番号	経営体ID	↓	編集
☐ JAS制度	登録試験業者の登録の申請	2021	テ…	FAMIC による審 査受付待 ち	2021/03/30	0000107388	E-0005-32…	20…	



1.1.4 入力内容の一時保存

入力した内容を共通申請サービスに一時保存します。

入力を一時中断するときや、パソコンの不具合などによる入力内容の消失を防ぐため、申請内容の入力途中でも一時保存してください。

- 1 入力した申請内容を一時保存する場合は、「申請情報詳細」画面下部の「一時保存」ボタンをクリックします。

正常に一時保存されると、画面の上部に「一時保存されました」とメッセージが表示されます。



- 2 入力を中断する場合は、「キャンセル」ボタンをクリックして、「申請情報詳細」画面を閉じます。

また、このまま申請内容の入力を継続することもできます。

一時保存からの再開は、22 ページ「1.1.5 一時保存からの再開」をご参照ください。